

フリーター等支援事業

（事前評価実施時の事業名：就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化）

平成27年8月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(牛島室長) [主担当]

1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

【政策体系】

基本目標：意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標：労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

施策目標：高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

（政策目標Ⅳ－3－1）

2. 事業の内容

（1）実施主体

労働局（公共職業安定所）

（2）概要

ハローワークにおいて、広くフリーター等を対象に、支援対象者一人ひとりの課題に応じ、就職活動に関する個別相談・指導助言、継続的な求人情報の提供、面接会の開催、職業相談・職業紹介など、必要に応じて担当者制により、正規雇用化の実現等に向けた一貫した支援を実施する。

3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

（1）有効性の評価

わかものハローワークを支援拠点とし、フリーター等に対して、担当者制による個別支援、各種セミナーや面接会等の就職支援を行うことにより、平成26年度にはハローワークの紹介によるフリーター等の正規雇用化数が平成24年度約30.2万人、平成25年度約30.1万人、平成26年度には約31.1万人となったことから、本事業の実施によりフリーター等の正規雇用化が着実に進展しているものと評価できる。

(2) 効率性の評価

全国的に特にフリーター等支援対象者が一定程度見込まれる場所にわかものハローワークを設置し、支援対象者を集約することで、集中的な支援を行い効率的な支援ができています。

(3) 評価の総括（必要性の評価）

わかものハローワークを支援拠点として、フリーター等に対し担当者制による個別支援、各種セミナーや就職面接会等、正規雇用化に向けたきめ細かな就職支援を行うことにより、平成24年度30.2万人、平成25年度30.1万人、平成26年度31.1万人が正規雇用へ移行していることから、若年者の雇用の安定に向けた手段として本事業が有効かつ効率的に機能していると評価できる。しかし、フリーター数については、平成26年においては179万人と前年比3万人の減となっているものの依然として高い水準であるため、引き続き支援を実施していく必要がある。

4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

平成27年度においては、ハローワークの職業紹介により、正規雇用化に結びついたフリーター等の件数32万件以上を目標として、引き続き支援を継続していく。

また、28年度においては、わかものハローワークに訓練担当の就職支援ナビゲーターを配置して、長期的にフリーターとなっている者等に対するキャリアコンサルティングを通じた職業訓練への誘導・あっせん機能を強化するとともに、夜間・休日でも相談を行うため、電話・メールによる相談を民間委託により実施し、わかものハローワーク等への誘導や、個別支援体制の強化を図ることとし、所要の予算を要求する。

5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	わかものハローワークにおける就職者数(人)	—	—	2,273	5,872	32,173
達成率		—%	—%	—%	—%	—%
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：職業安定局業務統計						
アウトプット指標		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
達成率				—	—	—

【調査名・資料出所、備考等】						
参考統計						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化数(万人)			30.2	30.1	31.1
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：職業安定局業務統計						

6. 特記事項

(1) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無

「日本再興戦略 改訂 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）

② 具体的記載

「2020 年までに若者フリーター124 万人（ピーク時：217 万人）」

○ 「日本再興戦略 改訂 2015（中短期工程表）」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/kouteihyo.pdf>